

未来の学校をみんなで作る通信（MIN-TSUKU通信）

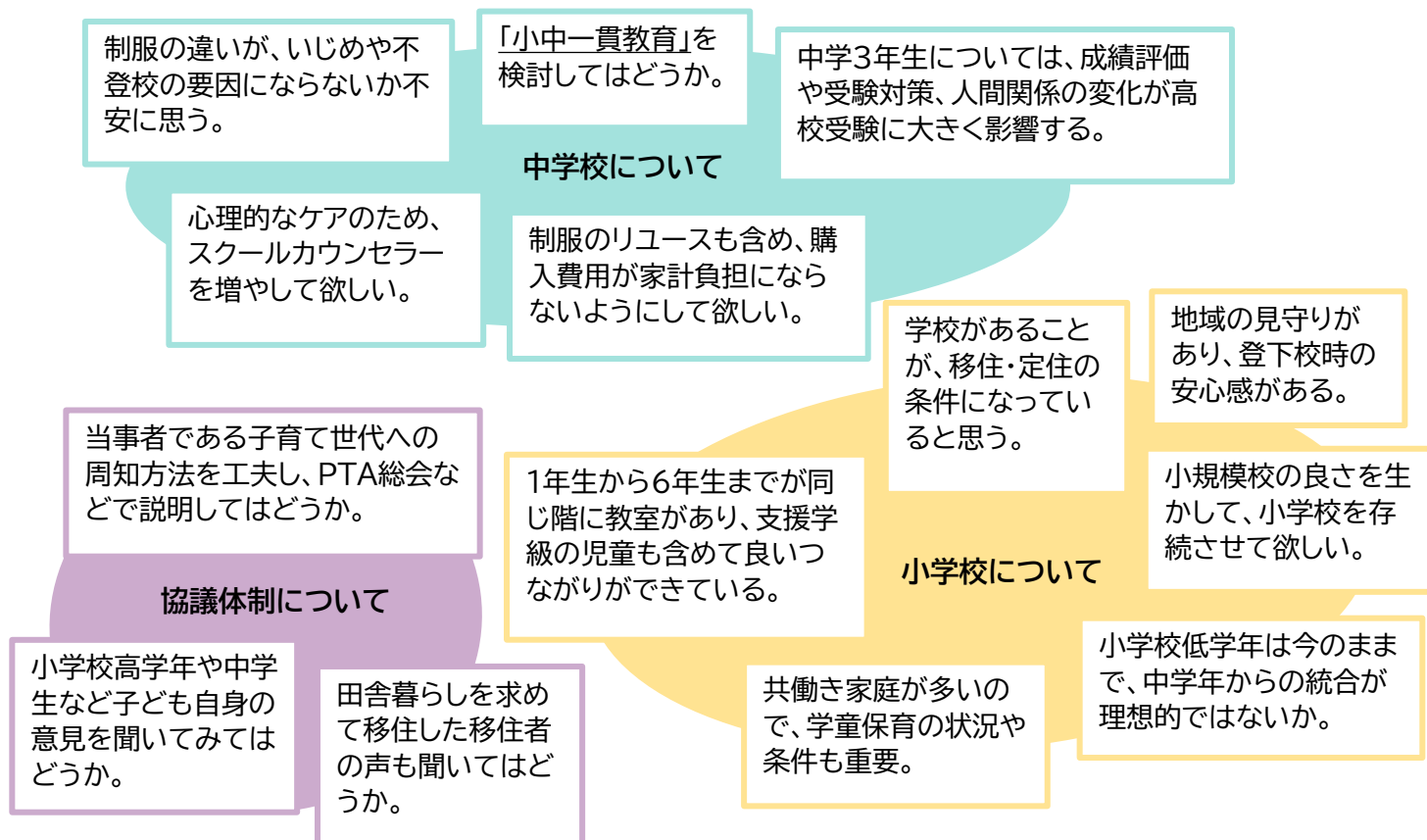
～学校再編準備室からのお知らせ～

vol. 9

（2026年9月21日発行）

■ 今回のテーマ：安乎小中学校学校運営協議会での意見交換会を開催しました（7月14日）。

学校運営協議会委員の皆さまと、学校再編についての2回目の意見交換をおこないました。



■ 疑問を解決 🙌 「小中一貫教育」や「小規模特認校」とはどういう制度ですか？

◆「小中一貫教育」とは、文部科学省が推進する、小学校と中学校の9年間を見通し、学習指導や生徒指導を一体化させる仕組みで、2016年度に法制化されました。

9年制の新しい学校種である「義務教育学校」と、「小中一貫型小学校・中学校」とに分かれ、後者は、設置者が同じである「併設型」と設置者が異なる「連携型」に分かれます。

また、施設の違いから、「一体型」、「隣接型」、「分離型」があります。主に、「中1ギャップ（中学校進学時に環境の変化で学校生活になじめなくなる問題）」対策として進められています。

◆「小規模特認校」とは、引っ越しをせずに、**校区外**の少人数の学校へ子どもを入学・転校させることができる制度（学校）です。きめ細やかな指導や、一人ひとりに役割のある温かい学校運営が行われており、兵庫県内では、神戸市や姫路市、豊岡市、南あわじ市（沼島）などで導入されています。

◆「校区」とは、児童や生徒が住む場所に応じて通う学校が指定される通学区域のことで、子どもの安全や通学距離を考えて決めています。

特別な事情や理由がある場合（保護者の就労状況や学期途中の転居・転出）には、「**校区外申請**」により申し出し、許可を得られると、校区外の学校へ通うことができる場合があります。



■ 募集中！



学校再編に向けてご意見を募集しています。
（HP内で公開中）
いただいたご意見については、こちらで紹介し、
疑問点にお答えしていきます。

■ 次回のテーマ：堺小学校学校運営協議会での様子をお知らせします。

--- ■ 発行者 ■ ---

洲本市教育委員会事務局
教育総務課 学校再編準備室

☎0799-22-3331

✉kyousou@city.sumoto.lg.jp